

高温・干ばつに伴う農作物等の被害軽減対策について

平成30年8月8日
広島県農林水産局農業技術課

広島県では、「平成30年7月豪雨」以降、平年より気温の高い日が続いています。8月6日には、広島地方気象台より、「高温に関する異常天候早期警戒情報」が発表されています。

高温に関する異常天候早期警戒情報（中国地方）

平成30年8月6日14時30分 広島地方気象台 発表

要早期警戒（気温）

警戒期間 8月11日頃からの約1週間

対象地域 中国地方

警戒事項 かなりの高温（7日平均地域平年差+1.8℃以上）

確率 30%以上

今回の検討対象期間（8月11日から8月20日まで）をとおして、中国地方では、7日間平均気温が平年よりかなり高くなる確率が30%以上と見込まれます。

農作物の管理等に注意してください。また、熱中症の危険が高まりますので、健康管理に注意してください。特に、平成30年7月豪雨の被災地においては、いつも以上に十分な注意が必要です。

また、平成30年8月2日発表の1か月予報では、「**向こう1か月の平均気温は、高い確率70%**」と発表されています（http://www.jma.go.jp/jp/longfest/107_00.html）。

最新の気象情報に注意しながら、次の対応策を参考に、被害を最小限に食い止めるよう対策に努めてください。

【共通事項】

○農作業中における熱中症を防ぐため、次の点に注意してください。

- 1 日中気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう。
- 2 こまめな休憩、水分補給を行いましょう。
- 3 屋外では帽子、吸湿速乾性の衣服やファン付きの作業着、屋内では送風機やスポットクーラーなどを活用しましょう。
- 4 単独での作業は避けましょう。
- 5 木陰などの涼しい休憩場所を確保しておきましょう。

○だいた、野菜や花きでのハスモンヨトウの発生に注意してください。

- 1 フェロモントラップへの雄成虫の誘殺数が、7月末～8月初旬にかけて急増。
- 2 誘殺数が多いため、ほ場での発生に注意し、白変葉などの被害や幼虫の発生を確認したら直ちに防除する。次世代の多発も予想されるので注意する。

※ 詳しくは、西部農業技術指導所植物防疫チーム（病害虫防除所）のホームページに掲載されている（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/198/syokubou-t.html>）技術情報第3号を参照のこと。

作物名	被害拡大防止のための対策
水 稻	1 高温登熟による白未熟粒の発生抑制対策として、登熟期間中は、極端に水を切らさないよう、間断灌漑に努める。 2 落水時期の基準は出穂後 25～30 日頃であるが、土壌条件、気象条件などに応じて調整する。 3 生育が早まっているので、病虫害の防除時期を逸しないようにする。
大 豆	土壌が乾燥しないよう早めに畝間灌水等を行う。特に開花期～幼莢期のかん水効果が高い。 ただし、葉腐れ病の発生が懸念される圃場（前年、イネ紋枯病が多発した圃場など）では、株内の湿度を高めると病気の発生を助長することになるので注意する。
ハウス栽培全般	施設内の温度上昇を抑制するため、妻面・側面を開放するとともに、作物の光要求性に応じて、遮光資材を使用する。遮光資材は、果実の日焼けや葉やけの防止も有効である。細霧冷房装置、換気装置等を設置している施設では、これらを有効に利用して適切な温度及び湿度の管理に努める。
野 菜	1 かん水は地温が低下している早朝・夕方に実施する。 （1）果菜類は土壌水分の急激な変化を生じないように、毎日灌水する。また、1日の土壌の乾湿の差を生じさせないため、早朝から日中にかけて数回に分けて灌水すると良い。 （2）葉根菜類は播種期、移植期及び葉数増加期の重点かん水に努める。 （3）畝間かん水は気温が下がる夕方から早朝に実施する 2 敷きわらやもみ殻で土壌を被覆し、地温上昇の抑制と土壌水分の蒸発抑制に努める。 3 茎菜類は、乾燥によるチップバーンを防止するため、薬剤防除時にカルシウム剤を混用する。 4 果菜類は、不良果の摘果、若どりを行い、着果負担の軽減を図るとともに、適切な施肥により樹勢維持に努める。 5 カルシウム欠乏、鉄欠乏、ホウ素欠乏等の生理障害対策として、必要に応じて葉面散布を行う。葉面散布は、日中の高温時を避けて、葉の裏側から散布する。 6 収穫は気温の低い早朝に実施する。 7 出荷時の過熟果や生理障害果の混入に注意する。 8 ハダニ類、アブラムシ類、ハイマダラノメイガ等干ばつ時に発生が多くなる傾向の害虫については、その発生動向に十分注意し、適期防除に努める。なお、日中の薬剤散布は避ける。
果 樹	1 用水の確保に努め、敷わら、敷草等により、土壌水分の蒸発を極力抑制しつつ、適宜かん水を行う。 2 かんきつ類の内、温州みかんは、無降雨状態 30 日経過後から果実が軟化状態になり始めるので、果実の状態を確認しかん水する。 その後は、葉の萎凋状態・果実の軟化状態を確認しながらかん水を実施する。 いしじ、レモン、中晩柑類は早めにかん水する。 3 かんきつ類以外の果樹は、無降雨日数が 7 日程度以上続く場合は、1 回 20～30 mm 程度のかん水を実施する。 水量が十分確保できない場合は、局部かん水を実施する。 4 着色が遅延することに伴い収穫期が遅れ、過熟とならないよう、適期収穫に努める。 5 高温によって果実の日焼けが発生しやすい園地においては、各種資材による遮光等の対策を行う。

花き	<p>1 充分地温が低下した夜間から早朝にかけて畝間かん水等を行う。 ただし、過剰なかん水は、開花間近のものは上位節間が間延びして切り花品質を低下させ、また、滞水させると根腐れを起こすので注意する。</p> <p>2 畦面に敷きわら等を行い、地温上昇抑制と土壤水分の蒸発を防ぐ。</p> <p>3 りんどうでは、高温による葉焼け症対策として、黒寒冷紗被覆により 50%前後の遮光を行う。</p> <p>4 切り花については、朝・夕の気温の低い時間帯に採花し、常温で長時間放置しない。また、エチレンによる劣化を防ぐため、前処理剤を使用し品質の維持に努める。</p> <p>5 高温乾燥によりハダニ類、スリップス類、アブラムシ類が増加するため適期防除に努める。</p> <p>なお、花蕾への付着後「しみ」にならないよう、日中の薬剤散布は避ける。</p>
畜産	<p>1 飼料作物 病害虫の発生に注意し、多発の際は早期刈取等実施する。</p> <p>2 家畜 気温の上昇と共に採食量の減少、乳牛では泌乳量の減少、乳成分の低下、肥育牛では増体量の低下が起こるので以下の対策を行う。 (1) 直射日光の遮断(寒冷紗)、屋根散水、白色塗装(屋根)等を行う。 (2) 換気扇、送風機により家畜への送風や畜舎の換気に努める。 (3) 新鮮な飲水を十分給与する。 (4) 飼槽や給水器の清掃を行う。</p> <p>3 放牧 気温の上昇と、強い日差しの影響で、暑熱ストレスが増加するので以下の対策を行う。 (1) 飲水の状況を確認し、不足していれば水を運搬する。 (2) 必要に応じて、風通しの良い場所に日除けを設置する。</p>

問合せ先

西部農業技術指導所	東広島市八本松町原 6869	電話	082-420-9661
東部農業技術指導所	福山市三吉町1丁目1-1	電話	084-921-1311(代)
北部農業技術指導所	三次市十日市東4丁目6-1	電話	0824-63-5181(代)
県庁農業技術課	広島市中区基町10-52	電話	082-513-3559